

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境政策課長 湊 直樹 電話番号 0852-22-5345

| | | |
|---------|--|--|
| 事務事業の名称 | 大気環境保全対策事業費 | |
| 目的 | (1) 対象 | 県民 |
| | (2) 意図 | 1 大気環境を監視測定し、快適な大気環境を守り、県民の健康を維持する。 2 大気汚染緊急時には、県民へ注意を促すため、速やかな周知を行う。 |
| 事業概要 | 1. 大気環境監視事業 快適な大気環境を守り、県民の健康を維持するため、一般大気の状態を常時測定・監視する。 2. 酸性雨影響調査事業 酸性雨の影響を把握するため、県内の降雨、土壌・植生の影響調査と大気環境の常時モニタリングを実施する。 3. 特定施設監視指導事業 ばい煙発生施設の稼働、特定粉じん排出等作業の実施が適正に実施されるよう、届出審査及び立入監視等を実施する。 4. アスベスト対策事業 アスベストに関する相談、健康、環境、建築物、廃棄物等の対策を総合的に図るため、関係機関との調整、情報提供等を行う。 | |

2. 成果参考指標

| (1) 成果参考指標 | 指標名 | 式・定義 | 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 単位 |
|-----------------|----------------------------------|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| | | | 目標値 | | | | | | |
| 常時監視実施率 | 常時監視機器の年間有効測定日数 / 365 × 100 | | 目標値 | | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | % |
| | | | 実績値 | 96.10 | 97.40 | 95.00 | 97.90 | | |
| | | | 達成率 | | 97.40 | 95.00 | 97.90 | | |
| 有害大気汚染物質環境基準達成率 | 有害大気汚染物質環境基準達成箇所数 / 総測定箇所数 × 100 | | 目標値 | | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | % |
| | | | 実績値 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | | |
| | | | 達成率 | | 100.00 | 100.00 | 100.00 | | |

3. 事業費

| | 26年度実績 | 27年度計画 |
|-------------|--------|--------|
| 事業費(b) (千円) | 86,381 | 76,716 |
| うち一般財源 (千円) | 55,392 | 42,797 |

4. 改善策の実施状況

| | |
|---------------------|------------------------|
| 前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況 | ②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む） |
|---------------------|------------------------|

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・平成26年度の大気環境基準達成状況は、有害大気汚染物質についてはすべて達成したが、その他の物質のうち光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）は基準を達成しなかった。
 ・平成26年度は大気汚染に係る注意報・警報の発令はなかったものの、光化学オキシダントにおいて注意報発令レベル手前まで濃度上昇する事象が見られた（事象：4月9日）。
 ・平成26年度に実施したばい煙発生施設等に対する立入検査の結果、指導が必要な事象はなかった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・老朽化した測定機器を計画的に更新を行い、概ね計画どおりに大気環境の常時監視を実施。測定結果は、県ホームページ上で速報値としてリアルタイムに提示することにより県民に対して情報提供を行った。
 ・光化学オキシダントの高濃度時に、注意報等の県民への周知が迅速かつ円滑に実施できるよう、関係機関等へ速やかに情報提供を行った。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- PM2.5について、県民への健康被害のおそれがある高濃度時には、「注意喚起のための暫定的な指針」等に基づき関係機関と連携して、県民へ情報提供を行っているが、健康影響に関する情報が不足しており、県民の払拭のために十分な情報提供が困難である。
 - PM2.5の濃度予測が難しく、又、注意喚起実施の判断が自治体にゆだねられている部分が多いため、精度の高い注意喚起の実施が困難である。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- PM2.5の測定データの蓄積、健康影響に関する知見の集積が十分でない。
 - PM2.5の高濃度現象は、原因物質の越境汚染によるものと考えられ、県域を越えた広域事象であること。
- ③原因を解消するための「課題」
- 健康影響に関する科学的知見の充実
 - 予報・予測精度の一層の改善

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・特にPM2.5対応として、次のとおり取組を実施。
 ①県民への注意喚起等について、引き続き関係機関との連携を図りながら実施
 ②環境省に対し「PM2.5による大気汚染への対応に係る課題」について要望
 ・大気汚染常時監視は県民の生命・財産を守るための基盤的な事業であるので、確実に実施できるよう、必要な機器の更新等を引き続き計画的に実施する必要がある。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）